

神奈川県DXプロジェクト推進事業 想定FAQ

項目	想定質問	回答
募集するDXプロジェクトテーマ		
テーマ①: 製造業のサービス化	テーマ①: 製造業のサービス化にはどのようなものが含まれますか。	募集要項に「更なる成長を目指し、製造業で培ってきた技術やノウハウを活かして新たなサービスを開発し広く事業展開すること。」と記載しております通り、製造業での経験・技術・ノウハウとデジタル技術を掛け合わせて、製造業の課題解決・産業発展に貢献しうるサービスを開発・実証するプロジェクトが想定されます。 募集要項には以下の例を記載しておりますが、これら以外にも様々なサービスが考えられます。 ・サブスクリプションによるIoTデータ解析サービス ・複合現実(MR)デバイスを活用した遠隔からの技術指導サービス もしテーマ①・②どちらでご応募いただくか迷った際には事務局までお問い合わせください。
テーマ②: 自由提案	テーマ②: 自由提案について、どのようなものが想定されますか。	募集要項には以下の例を記載しておりますが、これら以外にも例えば観光や教育、農林水産業など、産業・業種に関わらず幅広くDXプロジェクトを募集しております。 ・飲食業界の新たな事業展開を支援するサービス ・テレワークやオンライン学習を支援するサービス ・5Gを活用した新たな製品やサービス
募集するDXプロジェクト要件		
ケース①: 外販を前提とせず自社の業務改善を行う	募集要項に「開発した製品やサービスについては、汎用性があり県内産業へ展開可能なものとしてください。自社の業務改善に留まるものは支援対象外とします。」とありますが、外販を前提とせず自社の業務改善結果をモデルケースとして広く発信し他社の参考としてもらうような場合は本事業の支援対象となりますか。	本事業にご応募いただくためには、自社以外の他社等でも使用できる(汎用性のある)製品やサービスを開発し、事業化の着手を見込むプロジェクトである必要があります。 よって、本事業で開発する製品・サービスは汎用性があり、県内産業へ展開可能なものとする必要があり、プロジェクトの成果をモデルケースとして発信するに留まるものはお認めできません。 なお、必ずしも代表申請者が販売などの展開を行う必要は無く、プロジェクトメンバーが行う形でも問題ありません。 ※「テーマ①製造業のサービス化」「テーマ②自由提案」共通です。
ケース②: 県外のフィールドで実証を行う	プロジェクトメンバーの県外工場で実証実験を行うDXプロジェクトを企画しているのですが、本事業の支援対象になりますでしょうか。	プロジェクトメンバーとして県外企業にDXプロジェクトにご参画いただくことに問題はございませんが、実証フィールドは県内に限定させていただきます。県内にて実証実験を実施する内容としていただきますようお願いいたします。
ケース③: 既に商品化しているものを改善させる	既に商品化して販売実績があるものの、他用途への転用を行うためのDXプロジェクトを進めたいのですが、この場合は本事業での採択対象となりますでしょうか。	既に商品化の実績がある製品・サービスを他用途へ転用したり、新機能を追加するような場合であっても、プロジェクト内容に新規性・変革性があり、大きな社会的・経済的インパクトを生み出せるようなものについては本事業の支援対象となります。
ケース④: 会社以外の法人	応募者は民間企業に限られているのでしょうか。	法人格を有していることが応募要件となりますが、株式会社・合同会社などの会社だけではなく、財団法人や社団法人などもご応募いただくことが可能です。
ケース⑤: 連携事業者がない	現時点で連携事業者が決定しておりません。「採択後の事業化検討の中でメンバーを追加することを前提に、1者単独での応募も認めます」とのことなので、本事業へ応募するにあたって問題ないでしょうか。	ご応募時点ではプロジェクトメンバーが確定していなくても、今後メンバーを追加することを前提にご応募いただけます。ただし、募集要項にごします通り、審査の中でDXプロジェクトの実現可能性について確認させていただくこととなりますので、募集期間中に想定パートナー事業者へのお声掛け等を進めていただくことを推奨いたします。
他事業からの助成	「令和3年度内に、同一団体が同一内容で、国や自治体等の公的機関の開発委託や開発補助を受けているプロジェクトは支援対象外とします」とあります。他事業での実証実験も予定しているが、今回本事業への応募を検討しているプロジェクトが支援対象なのか確認できますでしょうか。	令和3年度内に、同一団体が同一内容で、国や自治体等の公的機関の開発委託や開発補助を受けているプロジェクトは支援対象外となります。なお、内容が明らかに異なるとお考えの場合は、エントリーシートの設問#38において、本事業でご応募いただく内容、他事業での取り組み内容の違いを明確に記載ください。また、本事業と並行して他事業に応募・審査中である場合には、当該事業についてもエントリーシートに事業名・審査状況等を必ず記載してください。採択後に他事業での委託・補助が発覚した場合は採択が取り消しになる可能性がございます。
応募方法		
補足資料	補足資料のページ数の制限はありますか。	ページ数に制限はありません。
エントリーシートの記載方法: 担当者	「エントリーシート」のNo8(担当者氏名)について、本社を県外に置いており神奈川県内に拠点を有している場合、担当者名を本社所属の者にして問題ないでしょうか。	「エントリーシート」のNo8(担当者氏名)に県外拠点所属の方をご記載いただくことに問題ございません。
エントリーシートの記載方法: 人件費の記載方法	経費詳細シートに人件費の項目がありますが、時給×時間等の人件費の算出根拠等を記載する必要はありますか。または、単に申請金額の40%以内に収まっていれば、合計金額を記入するだけで良いのでしょうか。	応募時点では算出根拠等を記載いただく必要はございませんので、合計金額をご記入いただければと存じます。ただし、採択確定前後及びプロジェクト終了後において人件費の内容を確認させていただく場合がございますので、記載いただく合計金額については貴社にて時給×工数などを見積もって算定いただきますようお願いいたします。
エントリーシートの記載方法: 開発に係る人件費	プロジェクトメンバー企業内でソフトウェアを開発・改良する場合の人件費はソフトウェア関連のその他必要経費の欄に記載してもよいですか。	メンバー内で開発・改良を行う際の人件費につきましては、「その他人件費(調査宣伝・開発・実証に係るものを含む)」の欄にご記載いただけますようお願いいたします。
エントリーシートの記載方法: 外注費	ソフトウェア関連の「外部ベンダー等(プロジェクトメンバーを除く)への外注費」について上限はありますか。	上限は特段設定しておりません。ただし、(当該費用に限るものではございませんが)ご記載いただいた経費の詳細な内容について応募後に事務局よりご確認させていただく場合がございますので、予めご了承ください。また、採択額については最終的に県及び事務局が調整のうえ決定することとなりますので、こちらも併せてご承知おきください。
経費の支払い	「4. 主な支援内容」「エ 経費の支払い」に「終了後、県及び事務局が内容を確認し、」とありますがどのような確認を行うのでしょうか。	DXプロジェクトの実施報告書(収支決算報告書を含む)をご提出いただき、その内容を確認させていただきます。詳しくは採択後に締結する神奈川県・有限責任監査法人トーマツ(本事業運営事務局)・採択企業の3者間で取り交わす覚書の中で取り決めさせていただきます。
権利関係		
DXプロジェクトにて開発・実証する製品・サービスの知的財産権	DXプロジェクトを経て開発した製品・サービスの知的財産権(著作権、特許権、意匠権等)は誰に帰属するのでしょうか。	製品・サービスに係る知的財産権は採択プロジェクトを推進する代表申請者・プロジェクトメンバーに帰属します。詳しくは採択後に神奈川県・有限責任監査法人トーマツ(本事業運営事務局)・採択企業の3者間で取り交わす覚書の中で取り決めさせていただきます。
DXプロジェクトの報告書等の成果物の知的財産権	DXプロジェクトの結果を取りまとめた報告書等成果物の著作権は誰に帰属するのでしょうか。	DXプロジェクトの成果を取りまとめた成果物は神奈川県に帰属します。
採択者の選定		
選定(ピッチ・ヒアリング審査)	ピッチ・ヒアリング審査はどのような方が審査されるのですか？	具体的な所属や役職は公表を控えていただきますが、外部の有識者に構成した審査委員になります。
選定(ピッチ・ヒアリング審査)	ピッチ・ヒアリング審査にはパワーポイント等プレゼンテーション用の資料は必要ですか？	パワーポイント等プレゼンテーション用資料を必須ということにはしておりませんが、ご活用頂いた方が審査委員の理解につながると考えており、プレゼン資料のご用意を推奨しております。なお、ピッチヒアリング審査の詳細については、書類審査通過後にお知らせいたします。
選定(ピッチ・ヒアリング審査)	ピッチ・ヒアリング審査について、代表申請者が参加できない可能性があります。他のプロジェクトメンバーの担当者でも構わないでしょうか？	原則、代表申請者である法人のご担当者様の出席をお願いします。